

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ菊名園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 豊かに「生きる力」を育てるの理念のもと、①わらべうた②担当制保育③混合保育④課業⑤習字、5つの方針に基づいた保育が行われています。それぞれの保育計画は関わる職員が積極的に参画し、月に1度の検討会議では目標の振り返りと次回への検討がなされており、季節や人数よっての工夫も盛り込まれたものとなっています。また、園独自の習字は何年も続けてきた取組の一つで、年長になると就学に向けての学びへと発展していきます。課業では、自分の身の回りの関心ごとなどにも触れ、思考力や想像力を育む活動として体感する学びを意識しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育所内外の設備・用具・寝具などは、アルコール、次亜塩素酸、日光などを用いて衛生管理に努めています。手洗い場やトイレなども、トイレトレーニングへの配慮と環境づくりを意識し、清潔に保たれ整理整頓されています。一人ひとりの子どもが自分のペースを作るために、保育室内や廊下などにクッションやソファが置かれており、子ども達はそれらを活用しながら個々に自分のペースを確保したり、不安を解消したりしています。また、これらの環境設定は専門家の指導を仰ぎながら、職員間での話し合いによって定期的に見直され、心地よく過ごせる工夫が検討されています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの受容に努めています。画一的な保育にならないよう、子どもの成長や状態に応じた保育を行っています。担当制や課業を取り入れ、子どもの気持ちに沿うようにしています。乳児期は担当制保育の実践により、日々の細かな変化に対応できる為、丁寧な関わりと成長の後押しができています。幼児期に入り、個々の表現の仕方に差が生じていく中で、職員の勤務シフトを調整して対応しています。今後に加配につける場合とそうで無い場合の対応を想定し、人員体制を検討しています。多様化する子どもの環境やニーズに対応するべく職員と話し合い、園外でのケースも参考に保育の技術向上に励んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 家庭との連携のもと、生活に必要な生活習慣の取得に取り組んでいます。子ども達の自主性を第一に、根気強い励ましと促しを行うなど強制はせず、自発的な取組につながるような環境を整備しています。課業の時間を活用して身体のことや仕組みなどを教えています。また、子ども達には主体性を重んじる上で、型にはめるのではなく集団として求められる行動なども、課業を通じて教え、マナーやルールを学ぶことにつなげています。1日を通じ、活動への意欲は日によっても、時間によってもそれぞれの個性によっても変わるため、室内のソファなどの活用を促しながら、個々のペースで習得できるようにサポートしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 毎月変わる「課業」の時間を使い、子ども達が主体的に生活し遊び学ぶ環境が整備されています。グローバルキッズとして、ハンガリー保育の導入により環境設定では自発的な活動が発揮できるようなサポートが期待できます。職員間で定期的に検討会議を開き、課業で取り上げる題材の検討とそれを受けての室内の環境変更なども行っています。課業で特定の職業について学んだ後などは、そこで学んだ職業を体験して遊べるように、手作りの衣装やアイテムなどを追加することもあります。また、地域の方との関わりの一環として、園医や宅配便の業者、建物のオーナー、消防施設などへ手作りのカレンダーなどを配る機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 適切な環境を整備し、担当制保育のもと室内活動への保育内容に配慮が見られます。子どもの様子に応じて対応しており、あえて一律的に寝ることと食べることの区切りをつけていません。室内の随所には0歳児の発達の過程に必要なと思われる、運動発達を促す工夫が見られます。足腰の発達を促すための傾斜のあるマットやコーナーの配置は、子どもの様子を見ながら定期的に配置換えを行います。保護者には、保護者会や慣れ保育などの際に運動発達が与える脳への刺激や成長についての話をしたり、配布物を配るなど、家庭との連携を図るための伝える場面を工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの状況に合わせ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。保育士は、季節よっての探索心を刺激するため戸外に水を張ったタライを置いて氷ができるか実験したり、近所の神社に出向く際は風景の変化を問いかけたり、音や車などにも興味を湧くような声がけを工夫しています。それらの活動を通して、友だちとの関わりを仲立ちするなど成長を後押ししています。保育士以外の大人とは散歩や見学での交流や挨拶が中心となっています。保育士以外の大人との関わり方では、動画配信などでも積極的に進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年少から年長に向けての成長期にあたり、生活面の向上や社会性の発展を念頭に入れた活動も多くなっています。子ども達の興味関心が持てるように、地域の警察署へ依頼し交通安全教室を開催した際は、実際に警察の方から注意喚起やルールの話の聞き、日々の散歩の時間への意識が向上しています。また、授業の時間の題材を決める際に子ども達も参画して企画するなど、学びたい気持ちを深める取組があります。時には、季節の行事にも目を向けお餅をついた後に鏡餅を作り、餅割りの後にアラレにするなど、時間の経過も踏まえた学びを後押ししています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障害を持つ子どもの状況と成長に合わせた保育を意識しています。クラス内にいる障害を持つ子どもの特徴に合わせ全クラスで情報の共有を図り、あらゆる方向からアプローチする事を目標としています。日によって気分の違いがあり、保育に参加できないケースなどでは、他の子ども達との違いを不自然に感じさせない様に、周りの子ども達にも障害を持つ子どもの特徴を伝え理解できるようにしています。保護者との連携には、タイミングを見ながら粘り強く関わり、保育参加などを促し、動画を使っての説明もしています。、実際に加配が付いている子どもへは専門家の訪問や指導が入りやすいよう配慮しています。障害の認定に至っていない子どもへは専門家につなげるようにしています。グループ企業として発達支援教室もあり、情報提供方法や支援方法のアドバイスを得ています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 指導計画(年間、月間)の中に、長時間保育への支援内容を明確にして、体調管理などに配慮しながら、穏やかに安心して過ごせるように対応しています。1日の生活の流れを見通し、連続性に配慮した計画的な保育を行っています。家庭的でゆったりと過ごせるように、保育室内のソファなどを活用し、穏やかに過ごせるように工夫しています。時間帯によって合同保育となる場合も、トラブルに注意を払いながら見守っています。また、保育士としての立ち居振る舞いや言動も周りから見たらどう思うか?と言った視点を忘れず、担当保育士として、保護者と十分に連携できるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者の関わりに配慮していますが取組が十分ではありません。コロナ以前は就学前の小学校との交流が対面で行われるなど子ども達にとっても見通しが持てる企画もありましたが、ここ何年かはコロナ禍のため実施が困難な状況です。保育士同士での意見交換は行える環境にあり、予算を出し合って研修を企画するなど学びを深めています。小学校との意見交換や合同研修の企画はなく、今後の課題となっています。保護者の小学校以降への見通しのための情報提供に期待されます。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 子どもの健康管理を適切に行っています。子どもの健康管理にはマニュアルが整備され、一人ひとりの心身の健康状況の把握に努めています。また、それらは資料としてまとめられ、関係職員に周知・共有されています。既往歴や予防接種などは、保護者からの伝達をすぐに反映させ、常に新しい情報に更新しています。乳幼児突然死症候群に関しての取組として、研修を実施するとともにブレスチェック・仰向け寝禁止を徹底し、保護者にも乳幼児の突然死のリスクや起きやすいタイミングなどを話す機会を設けています。不測の事態に備えた勉強会は情報共有と共に定期的に行われています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 毎月の身体測定に加え、年2回嘱託医による健康診断を実施しています。健診結果は保護者に個別に伝え、保育にも反映する仕組みになっています。インフルエンザワクチンなどは、アンケートを募って、希望する園児には園内で嘱託医より接種してもらうことができます。また、健康診断を受けるにあたり、子ども達には、身体や病気の仕組みを知ってもらおうと、課業の時間を活用し、学ぶ機会を設けています。保育室内には身体の仕組みなどの絵が壁面に貼られ、本なども手に取れる様になっている為、子ども達自身、健康の大切さを考える環境があります。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> アレルギー疾患、慢性疾患などのある子どもについて、医師からの指示を受けて適切な対応が取れる仕組みになっています。保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基に、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーによっては、完全除去から実施し、医師の指導のもと食べる量の調整をしたり、代替え食の用意をお願いする場合があります。未食の食材確認も行っています。また、誤食や誤飲を防ぐために、テーブルの配置に加え、食べる順番を一番にするなど時間差で不測の事態に備えるようにしています。検食は複数人が担当し、子ども達の食べる前に適切に行われています。	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食事を楽しむことができるよう、様々な工夫がされています。食に関する取組として食育に注目し、1~2歳の時期にトウモロコシの皮剥き体験や泥付きの食材に触れる機会を作っています。季節感も体感させるため、夏祭り月間・ナイトツアーなどを企画し、スイカ割り体験やカレー作り、かき氷作りなども体験しています。完食を目指す事を目標とせず、個人差による摂取量や食欲に応じた提供量を考えています。食育に関する園独自の工夫は保護者にも伝え、家庭との連携を図っています。乳児期の離乳食は担当制保育を実施し、1対1で介助しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 子どもが美味しく食べる事のできる食事を提供しています。法人として全てのメニューは決まっていますが、園として一人ひとりの発育状況や体調を考慮しながら調理の工夫をして提供しています。喫食状況を記録し、同じメニューであっても、より食べやすい切り方や調理の仕方を検討しています。四季折々の季節感を感じられるメニューが提供されています。調理師・栄養士は子ども達の給食を直接見て回り、調理のヒントを得ています。検食は昼食提供前10時50分前後とし、各クラスの担任も検食しています。給食室も清潔で、衛生的に保たれています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの生活を充実させるよう、積極的に家庭との連携を図っています。保育の意図や内容を伝えるために、保護者会での説明に加え、月1回程度の頻度で動画配信を行っており、保育の様子がより伝わるように工夫しています。また、写真を添付したりなど、各家庭へのお知らせの伝達に工夫が見られます。外部との交流の場としても、ライブで季節の行事などを配信し、オンライン見学の際にも子どもの様子が分かりやすく、良い取組と言えます。園側からの配信に加え、相互的な関わりとして動画やライブ配信が活用されています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 保護者が安心して子育てができるように、さまざまな取組を実施しています。必要な職員体制に対して、人員不足が慢性化しており、限られた職員で工夫して取り組んでいます。コロナ禍でもあり、充実したサービス提供が中心となって保護者対応が疎かになりがちですが、ICTや面談により情報提供し保護者が安心して子育てができるための支援をしています。職員の休憩時間の縮小や残業が多くなることは保育の質の低下につながるため、職員の事務作業の効率化を進めています。このICT化をさらにドキュメンテーション等につなげ、保護者の支援を充実させる仕組みづくりが期待されます。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 日々、虐待の兆候を見逃さないように子ども達の変化に気を配っています。家庭環境の変化や、保護者の様子の変化は全体として速やかに共有し、必要に応じて対応を協議し、検討しています。虐待事案に直面した経験が無い職員が多く、マニュアルの整備や研修で得られる情報だけでは不十分だと考えています。児童相談所などの関連機関に早急に繋がるように職員と情報を共有しています。保育園としての役割が多岐にわたるため、実際に対峙した際の様々なケーススタディを取り上げていくこととしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育の質の改善や専門性の向上に努めています。自己評価を定期的に行っていく中で、慢性的な人員不足により積極的な意識の向上活動が課題です。園全体として子ども達への取組意識は高く、目標設定を高くして取り組んでいます。人員不足の影響もあり、職員全体の話し合いによる具体的な対策と理解が進みにくい状況です。法人からの支援により、職員が安定した保育を行える環境整備が期待されます。</p>	